

2024年度 城西中学校 研究部経営案

〔研究テーマ〕 一人ひとりが「わかる・できる・分かち伝える」授業の創造

～生徒の主体的な活動を通して～

1 研究推進の目的

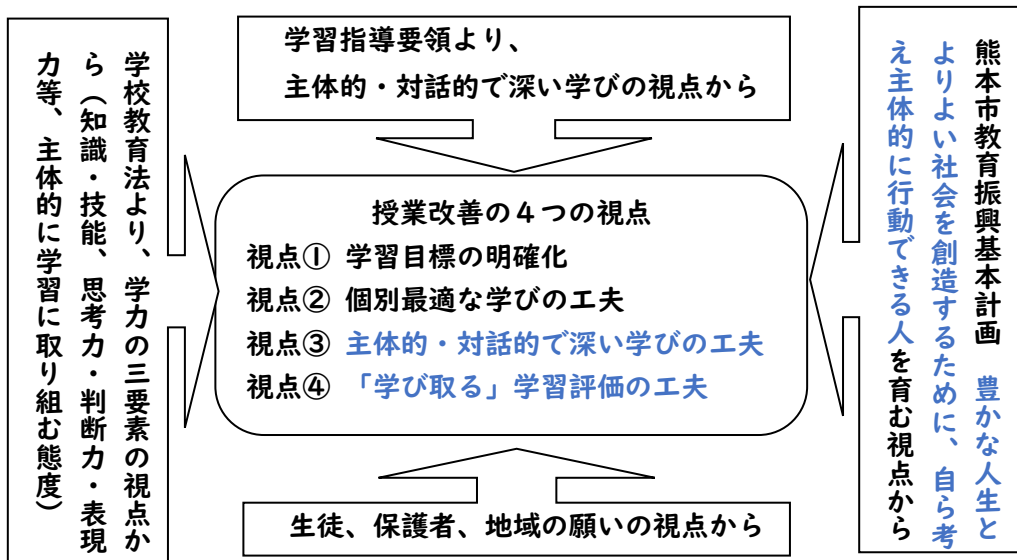
- (1) 学校教育目標及び重点目標の具現化のため、生徒の実態に応じた課題解決に努める。
- (2) 教師としての資質向上のため、研修を充実させ、課題に対応する。
- (3) 学校全体での組織的な研修であるという共通認識のもとに実践を進める。
- (4) 研修を通じて、授業観、指導観など今日的な教育課題に対する意識を高める。

2 校内研修の方針

- (1) 研究テーマに沿った研修を通じ、本校の教育的な課題を改善・解決を全教科にわたって研究する。
- (2) 全教育活動の根底に、生徒の人権意識を高める人権教育を据える。
- (3) 教職員一人一人がプロ教師としての教育観、指導力等の修養と自己研鑽の意識を高める。

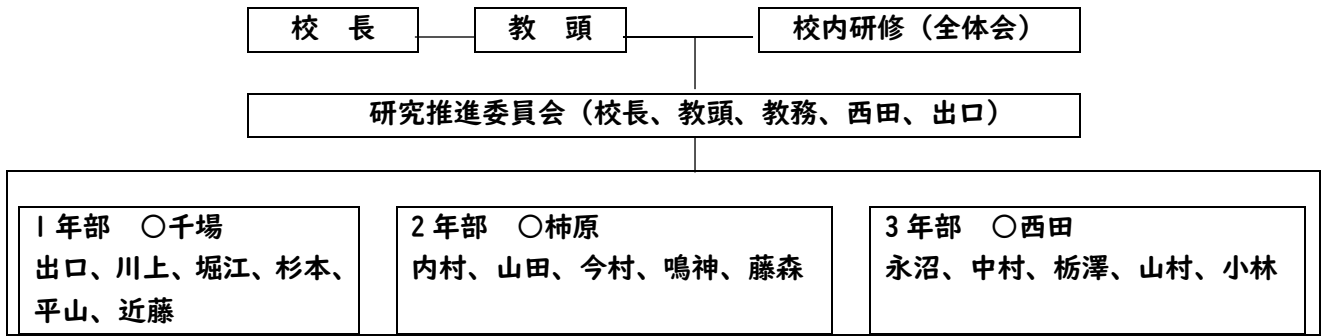
3 研究内容

授業改善の4つの視点を設定し、「生徒の主体的な活動」を研究しながら、生徒一人ひとりの立場で「わかる・できる・分かち伝える」授業づくりの実践を行う。



- (1) 視点①は、一時間の学習で、「何が分かるのか」「どんなことができるようになるのか」というゴールがわかる具体的な目標を立て明示する。
- (2) 視点②は、ICT(タブレット端末等)を利活用して、写真、絵、動画、地域の教材など、学習課題に関連する内容を可視化したり、必要感や切実感を高める学習課題を設定したりしながら、生徒の興味・関心を高める導入を工夫する。
- (3) 視点③は、目標の達成に向けて「キャリアパスポート」を活用して自らの学習状況に見通しを持ち、意見交換や議論を通して自分の考えを広げ深める対話的な学びの場を工夫する。
- (4) 視点④は、学習の振り返りシートを活用するなど、生徒一人ひとりの主体的な学びや対話的学びを認め、探求的な態度を引き出す工夫をする。
- (5) 「学びを人生や社会に生かそうとする」生徒の育成を目指し、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指した授業づくりをしていく。

4 研究推進体制



5 校内研修計画

月	日	曜	内 容	研修テーマ	担当者	授業者	備考
4	5	金	生徒理解1(緊急性)	生徒理解	栃澤		
			心肺蘇生法研修	健康教育	徳永		
4	11	木	生徒理解2(健康面・情緒面・行動面)	生徒理解	栃澤		
4	17	水	校内研修計画(研究部経営案)	研究方針	出口		
			不祥事防止研修+	不祥事防止	4年部		
5	7	火	生徒理解3	生徒理解	内村		家庭訪問後
5	22	水	人権教育全体計画	人権教育	柿原		
6	3	月	評価・評定の出し方について	評価	出口		主任会後
6	7	金	幼小中連携1	小中連携	藤森		
6	17	月	不祥事防止研修2	不祥事防止	3年部		
7	3	水	人権教育(地区人権・授業研について)	人権教育	柿原		
			不祥事防止研修 1	不祥事防止	4年部		
7	19	金	1学期の反省と志向について	反省・志向	藤森		
			不祥事防止研修 2	不祥事防止	3年部		
7	19	金	人権レポート作成について	人権教育	柿原		校区内園
			不祥事防止研修 3	不祥事防止	2年部		
			幼稚園・保育園参観	幼保小中連携	藤森 出口		
8	19	月	学年別人権レポート研修	人権教育	柿原		
			情報セキュリティ研修	情報教育	山田		
8	29	木	不祥事防止研修 4	不祥事防止	1年部		
9	9	月	人権教育授業・レポート研修	人権教育	柿原		
9	13	金	人権教育研修	人権教育	柿原		講師招聘
10	15	火	不祥事防止研修 5	不祥事防止	4年部		
11			特別支援教育について	特別支援	栃澤		講師招聘
11	18	月	幼小中連携2	小中連携	藤森		中島小
12	5	木	不祥事防止研修 6	不祥事防止	4年部		
12	24	火	2学期の反省と志向	反省・志向	藤森		
			幼小中連携3	小中連携			
1	17	金	不祥事防止研修 7	不祥事防止	1年部		

3	24	月	3学期(1年間)の反省と志向	反省・志向	藤森		
3	24	月	不祥事防止研修8	不祥事防止	3年部		
7	17	水	小研【1学年】	特別活動	出口	堀江	事前授業
9	11	水	市授業研【1学年】	特別活動	出口	堀江	会場
			2学期 小研【3学年】	人権教育	柿原	永沼	事前授業
			2学期 小研【2学年】	人権教育	柿原	内村	事前授業
			人権教育指導室学校訪問	人権教育	柿原	内村 永沼	会場

6 学力充実・授業改善に向けた取り組み

(1)「家庭学習の日」の設定

○毎週水曜日 短縮5時間、掃除カット、15:50まで家庭学習

・**生徒** → 家庭学習強化の日

学習内容は原則生徒自身が、今の自分に必要な学習を行う。

・**職員** → 補習補講、教育相談強化の日

定時退勤日として、家庭や自分と向き合う時間、また地域社会と向き合う時間とする

(2)タブレット端末の利活用

- ・ロイロノートやメタモジの効果的な利活用
- ・ドリルパークの計画的、継続的な利活用

(3)5つの心構えと4つの視点の充実

・生徒の学習ルール5つの心構え「城西スタイル」と教師の授業改善の4つの視点に基づいた授業づくりを実施する。

○「城西スタイル」生徒の学習のルール：生徒が授業や学習に臨む際の心構えや留意点

① 2分前着席・準備

② 30秒黙想

③ 前時の振り返り

④ 場面、場面で切り替え

⑤ 発言発表に必ず反応

→ 黙想後に号令・あいさつ

→ 前時の学習内容を確認

→ 聞く時間・書く時間・考える時間・話し合う時間

→ 相づちや拍手・うなずきなど

(4)単元テスト、基礎学力テストの実施

・朝自習と家庭学習の日の取り組み等を利用したドリル学習を行い、基礎的・基本的な学習事項の定着を図る。また、チェックテスト(レディネステスト)や単元テスト、また基礎学力テスト(漢字・計算・英単語等)を実施し、その定着度を確認しながら、その結果を授業改善に活かしていく。

7 具体的実践事項

(1)「小中一貫教育研究モデル校」としての取り組み(R5年2月28日報道)

①R6年度城西中学校校区小中一貫教育目標

地域を愛し、自他を大切にしながら主体的に行動できる子どもの育成

②第1回幼小中連携の日(6月7日：城西中開催)

・授業参観

- ・分科会・連携カリキュラムの見直し(内容項目・「めざす子ども像」を絞る)
- ・中・長期の共通実践事項の決定(中期：第2回まで、長期：1年後)
- ・全体会・各分科会からの発表(共通実践事項の共有化)

③R5年度年度の見通し

- ◎小中一貫教育推進委員会の実施(4月23日：小島小)：第1回連携の日に向けて
 - ・各学校で各部長候補を決めておく【生徒指導部会・学習指導部会・特別支援部会・健康教育部会】
 - ・各部長の選出
- ◎部長会の開催(必要に応じて)
- ◎夏休みの幼稚園・保育園参観(8月下旬)
- ◎第2回連携の日(11月27日：小島小)・第3回連携の日(1月28日：中島小)の実施

(2)学力充実に向けた常時活動

- ・家庭学習(自学ノート)
- ・チェックテスト(レディネステスト) ・単元テスト
- ・定期的な基礎学力テスト(漢字、計算、英単等)

(3)「城西スタイル」の実践について

- ・2分前着席、学習道具を机上にそろえる。チェックテスト等、教科の特性に応じた課題開始
- ・開始チャイムと同時に黙想30秒程度、「起立」「気をつけ」「礼」『お願いします』(先言後礼)
- ・「前時の振り返り」・・・学習記録等の活用

(4)授業改善に向けた取り組み

- ・授業改善の4つの視点を取り入れた研究授業(大研・中研・小研等)を行い、その成果を共有することにより、授業力の向上を図る。